令和７年７月１４日

保護者の皆様へ

市立札幌大通高等学校長　幸丸　政貴

令和７年７月からの就学支援金の申請について

令和７年７月～令和８年６月までの授業料を実質無料にする就学支援金の申請案内です。**現在の申請状況が下記①～③のいずれかに該当するかをご確認のうえ、記載された手続きを行ってください。手続きが必要な場合は７/１８（金）までに事務室へご連絡ください。**

また、１年次につきましては令和７年６月までの就学支援金申請の結果が出ております。大通高校 HP に掲載しております【高等学校就学支援金の認定結果等について】をご覧になり、e-Shien システム上で審査結果をご確認ください。なお、今年度より所得制限が撤廃されていますので、高校生等臨時支援金の申請も行ってください。

ログインページはこちら→
全てこちらから手続できます

令和７年６月までの就学支援金支給を受けている方	
① 引き続き就学支援金を申請する **（個人番号を直接入力している）**	手続きは不要です ※ただし、保護者等の情報に変更（親権者の追加、変更及び課税地の変更）がある場合は事務室へお知らせください。 ※所得を申告していない場合、必ず市税事務所にて手続きを行ってください。（所得が「０」であっても申告が必要です）
② 引き続き就学支援金を申請する **（マイナポータルで申請している）**	**手続きが必要です** 【必要な手続き】 ・ログイン後、保護者情報変更届出ボタンからお進みください。 ① 保護者情報を確認してください。申請完了ページが表示されたら手順②へ ※e-shien システムで個人番号の直接入力をお願いします。 （次回から継続申請の手続きが簡略化されます。） ①のマニュアル ② 高校生等臨時支援金意向登録ボタンからお進みいただき登録結果画面が出たら完了です。 右記の QR コードを読み取ると動画での手続き案内がご覧になれます。（①:継続申請 ②:臨時支援金申請） ②のマニュアル

令和７年６月までの就学支援金支給を受けていない・否認定となった方	
③ 新たに就学支援金を申請する	**手続きが必要です** 【必要な手続き】 ① 認定申請ボタンからお進みください。申請完了ページが表示されたら手順②へ ①のマニュアル ② 高校生等臨時支援金意向登録ボタンからお進みいただき登録結果画面が出たら完了です。 右記の QR コードを読み取ると動画での手続き案内がご覧になれます。（①:新規申請 ②:臨時支援金申請） ②のマニュアル

※就学支援金及び臨時支援金が対象の方で、何か事情があり申請を放棄する場合は学校へ必ずご連絡ください。

※制度の詳細は、大通高校の HP に掲載していますのでご確認ください。

掲載文書：【授業料と「高等学校等就学支援金制度」に関するお知らせ】

大通高校　事務室（TEL:251-0229）